

労働安全衛生法に基づく特別教育（動力プレスの金型等の取付け、取り外し又は調整の業務） 受講報告

実習工場班 佐々木 俊亮

1. はじめに

労働安全衛生法に基づく技能講習（動力プレスの金型等の取付け、取り外し又は調整の業務）を、平成23年8月24日に静基連会館で、受講しましたので報告致します。

2. 講義内容（学科 8時間）

- (1) シャーに関する基礎知識
 - (2) 動力プレスに関する基礎知識
 - (3) プレス機械の安全装置または安全囲いに関する知識
 - (4) プレス作業に関する知識
 - (5) 金型の点検、取付け、取り外しおよび調整に関する知識
 - (6) 安全囲いまたは安全装置の点検、取付け、取り外し、調整に関する知識
 - (7) 関係法令
- 「プレス作業安全必携」「シャー作業安全必携」中央労働災害防止協会発行

3. 所感

プレス機は生産性が良く、産業の現場で活躍する反面、労働災害が発生すると重大な事故になることが多い。そのため多岐にわたる安全装置や安全囲いが設けられるが、それらは十分な知識を持ち正しく機械を使用しなければ意味をなさないものであるということを繰り返し説明された。過去の労災事例なども知ったので、それらを参考に実習教育では本校実習工場で使用しているプレス機だけでなく、一般的にプレス機を使用するうえでの注意事項等も併せて指導していきたいと思う。

平成23年度の労働安全衛生規則などの改正に伴いプレス機や安全装置に関する規定等が変更され、使用されるテキストが新しいものとなったので、以前との変更点などの周知が多くあった。